

中期的な財政運営に関する指定都市市長会緊急要請

国においては、「複数年度を視野に入れた中期財政フレームを作るとともに、中長期的な財政規律の在り方を含む財政運営戦略を策定し、財政健全化への道筋を示す」との方針のもと、中期的な財政運営に関して検討が進められている。

この検討の中で、財政健全化の目標として「国と地方を合わせたプライマリー・バランスの黒字化」が提案されている。しかし、地方のプライマリー・バランスの黒字基調は、地方の歳入の増加によるものではなく、地方公共団体財政健全化法をはじめとする国の税財政制度の枠組みによる制約の中で、国以上に徹底した歳出抑制に努力した結果である。一方、国のプライマリー・バランスは赤字基調にあるが、現在までのところ、その行財政改革は地方に比べて不十分と言わざるをえない。このような状況において、国と地方を合わせたプライマリー・バランスを財政健全化の目標とすることは不適當である。

については、鳩山内閣が基本方針に掲げる地域主権改革の趣旨を踏まえ、今後の財政健全化に関する中期財政フレーム及び財政運営戦略の策定に際し、以下の点について強く要請する。

- 1 地方歳出のさらなる削減は、最低限の行政サービスの提供にも支障をきたす恐れがあることから、地方がこれまで国をはるかに上回る行財政改革に取り組んできている実態を踏まえ、国は歳出削減を地方に押し付けることなく、自らの行財政改革を真摯に実行すること
- 2 地域主権改革の実現に向けて、地域社会に必要不可欠な行政サービスが提供できるよう地方交付税を含めた地方税財源を拡充強化すること
- 3 「地域のことは地域に住む住民が決める」という理念のもと、指定都市を含めた地方と議論を行い、検討を進めること

平成22年5月31日
指定都市市長会